

④ 受診時間の工夫で割増出費をカット

医療機関を受診するとき「開いているなら、いつでもいい」と思っていませんか？

その時間、その曜日、**ムダな出費**になっているかもしれません。



◆ 診療時間内に受診しましょう

休日、深夜、時間外を受診には割増料金がかかることを知っていますか？

たとえ、診療所の診療時間内、薬局の営業時間内でも加算がつくことがあります。

急病の時などやむを得ない場合を除き、できるだけ診療時間内に受診しましょう。

	病院・診療所 (初診)	病院・診療所 (再診)	調剤薬局
時間外加算 おおむね8時前と18時以降 土曜日は8時前と正午以降	850円 【2,000円】	650円 【1,350円】	調剤技術料と 同額を加算
休日加算 日曜日・祝日・年末年始	2,500円 【3,650円】	1,900円 【2,600円】	調剤技術料の 1.4倍を加算
深夜加算 22時～翌6時	4,800円 【6,950円】	4,200円 【5,900円】	調剤技術料の 2倍を加算
夜間・早朝、休日、深夜を 診療時間とする	500円※診療所のみ 【500円】	500円※診療所のみ 【500円】	400円 【400円】

*10割の金額。【】内は6歳未満の乳幼児が受診した場合。

例) 平日は仕事のため日曜日に受診した場合 3割の自己負担で比較

初診料の比較でも 850円 で済むところ

休日の場合 → 1,620円 の負担に！ そのほか、検査料等にも加算が…



◆ 休日や深夜の診療は救急患者のため

休日や深夜に受診すると追加の費用がかかります。

これは、病院勤務医の負担の軽減を図るためだけでなく、軽度な病気やけがで多くの人が安易にその時間に受診するのを控えてもらうためです。

また、日中とは診療体制も異なり、検査なども十分にできないことがあります。そのため、昼間の時間帯に再検査等が必要となり、結果的にお金も時間も余計にかかってしまうなんてことも…。やむを得ない場合を除き、時間外受診は控えましょう。

休日や深夜の診療は救急患者の受け入れのため受診は控えましょう！